

遺産分割で家族が壊れないためのチェックリスト

相続が“争族”にならないために、事前に確認しておくべき項目をまとめました。家族で共有しながら、早めの準備を進めましょう。

項目	確認しましたか？
1. 遺言書の有無を確認している	☐
2. 相続人全員を把握している	☐
3. 遺産の内容（不動産・預貯金・株式など）をリスト化している	☐
4. 相続人間で事前に話し合いを始めている	☐
5. 生前贈与や特別受益の有無を確認している	☐
6. 専門家（行政書士・司法書士・弁護士）への相談を検討している	☐
7. 家族信託や生命保険の活用も含めて検討している	☐
8. 相続放棄や限定承認の制度を理解している	☐
9. 争いが起きそうな場合の対策を考えている	☐
10. 家族全員が安心できる分割方針を共有している	☐

※このチェックリストは一般的な確認項目であり、個別事情によって必要な対策は異なります。専門家へのご相談をおすすめします。

お問い合わせは

清和行政書士事務所

info@j-seiwagyosei.com

090-6747-0310